

**平塚市・大磯町・二宮町  
共同消防指令センターの  
運用開始について**

町内で発生した火災や救急などの119番通報は、4月1日から、平塚市役所内に設置された共同消防指令センターで受け付けています。

119番通報の際は、落ち着いて「火事」か「救急」を伝え、「大磯町」と言った後に、町名及び番地を知らせてください。

また、大磯町消防署、国府分署の車庫前には、「駆け込み通報装置」と呼ばれる、共同消防指令センターと直接通話のできるインターホンが備え付けられています。消防車や救急車を要請したいが不在だった場合や、夜間等の緊急連絡時にご利用ください。

消防署 ☎ (61) 0911

**地域交通安全活動推進委員が  
決定しました！**

地域における交通の安全と円滑のために、各種運動等のリーダーとして活躍しているボランティアの中から、神奈川県公安委員会が「地域交通安全活動推進委員」として委嘱しました。

春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動などに参加し、地域の交通安全に積極的に取り組んでいただいています。

**▼地域交通安全推進委員（敬称略）**

- |       |        |
|-------|--------|
| 小川 芳明 | 小島 重藏  |
| 山口 武夫 | 萩原 峰子  |
| 青木 富子 | 守屋 重雄  |
| 三宮 健司 | 四十井 英子 |
| 岡崎 桂  |        |

大磯警察署 ☎ (72) 0110



▲分署設置場所



▲本署設置場所



▲駆け込み通報装置

**春の全国交通安全運動実施**

4月6日（木）から15日（土）まで、春の全国交通安全運動が行われます。

春は暖かくなり、外出する機会も多くなるとともに、ピカピカの帽子やランドセルを身につけた新入園児・新入学児童が通園・通学を始める季節でもあります。

「安全は、心と時間のゆとりから」をスローガンに、園児・児童のお手本となるよう通園マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用品を徹底しましょう。

○保護者の方は、通学（園）路のどこが危険かを確認し、お子さんに正しい歩き方や横断歩道

**優良運転者を表彰**

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰申請を受け付けています。該当される方は申込みください。

**▼表彰の種類と資格要件**

- ・常に自動車を運転し、過去5・10・15・20・30年の各期間、無事故・無違反の安全協会会員
- ・過去に同種の表彰を受けた

の渡り方を教え、交通安全について話し合います。

○ドライバーの方は、交差点や近くに公園・広場がある道路を通行するときは、子どもの飛び出しに注意しましょう。

○自転車を運転する時は、「自転車も のれば車の なかまいる」をスローガンに、正しい自転車マナーやルールを知り、安全に利用しましょう。

○地域の方は、通学・通園中の新入学児童・園児を見かけたから、交通事故に遭わないよう温かく見守り、地域ぐるみで交通事故の防止に努めましょう



町民課 ☎ 内線237

**▼受付期間**

このない方

・15年、20年表彰

4月3日（月）～5月25日（木）

・5年、10年・30年表彰

7月3日（月）～9月15日（金）

**▼持ち物 免許証と認印**

・費用 630円（無事故・無違反証明書交付手数料）

大磯地区交通安全協会 ☎ (73) 1350

**75歳以上のドライバーの方は、免許制度が変わります！**

3月12日から改正道路交通法が施行されました。

改正前は3年に一度の免許証の更新のときだけ受けることとされていた認知機能検査ですが、認知機能が低下した場合に起こしやすい特定の違反行為（信号無視、通行区分違反、一時不停止など）をした場合に、「**臨時認知機能検査**」を受けなければなりません。

○臨時認知機能検査で「認知機能が低下しているおそれがある」と判断された場合は、「**臨時高齢者講習**」の受講が必要になります。

○臨時認知機能検査や臨時高齢者講習を受けなかった場合は、**免許取消しや免許停止**になる場合があるので必ず受けましょう。

※詳細はお問合せください。



大磯警察署 ☎ (72) 0110